

文書質問通告一覧表(11月)

令和4年11月1日

1. 生理の貧困について	新型コロナウイルス感染症に物価高騰が加わって、経済的な理由で生理用品を購入できない女性がいるという「生理の貧困」問題が顕在化しており、女性の健康や尊厳に関わる重要な課題となっています。全ての女性が輝く社会を実現するために、内閣府から出された「女性活躍・男女共同参画の重点方針2022」に基づき、コロナ禍と物価高騰で大きな影響を受けている女性への支援などの取り組みを推進することが明示されています。また、20代女性による生理への理解を広げる団体「みんなの生理」が高校生以上の学生を対象にアンケート調査を行ったところ、5人に1人の若者が「生理の貧困」に直面しており、特に成長期の児童生徒にあってはなおさらです。 現在、無償提供で「生理の貧困対策」に取り組んでいる、または今後予定をしている自治体は、全国で255に上り「生理用品を必要としていること」を言い出しにくい児童生徒にも配慮をして、安心して入手できるよう提供方法や設置場所等の工夫がなされ、女性に優しい環境整備が進められています。 そこで、以下の点について、町長と教育長に伺います。 ① 昨年のまちづくり懇談会の中で「生理の貧困」について町民の方から質問が出たが、「実態調査は行っていない」、「保健室の先生との関係の中で女性的な部分については処理させている」という答弁があったが、現在もそうなのか。また、「生理の貧困」についてどのように認識されているのか。 ② 本町では、現在、生理用品を特に必要とされる児童生徒がいた場合には保健室で対応する。また、「たとえ生理用品とはいえ借りたら返すこと」が基本と伺った。しかし、生理は人によって頻度が違い、家庭環境も違うなか、声を上げることができない児童生徒のためにも各小中学校、栗山高等学校、北海道介護福祉学校、学生寮のトイレにも生理用品を設置して、安心して学校生活が送れるようにと考えるがどうか。 ③ 栗山町の防災備蓄品として備えている生理用品については、「メーカーが表記する使用期限」又は使用期限がないものは「ストック期間3年」として定期的に入れ替えをし、余剰となった生理用品は公共施設等のトイレに設置、または必要な人に配布できるようにしてはどうか。	4 番 佐 藤 則 男
---------------------	---	------------------------